

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 録

1 開催日時	令和6年2月26日(月)午後1時00分から
2 開催場所	教育委員室(県庁西庁舎5階)
3 出席者	大沼博文教育長、1番 大村雅恵委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 正木好男委員、 4番 吉津健三委員、5番 高橋理里子委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時00分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、大村委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	(説明概要)
	議案第1号については、令和5年度2月補正予算案のうち教育委員会関係部分の予算案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。
	議案第2号については、福島県公立学校情報機器整備事業基金条例案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。
	議案第3号については、校長及び教員としての資質の向上に関する指標[第2版]の一部を改正するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第4号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見照会に対する回答について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第5号については、教科用図書選定審議会委員を任命するもの。</p> <p>議案第6号については、令和6年度における教育庁の課室長以上、教育事務所長及び教育機関の長の教員系職員の人事案について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、市町村公立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、県立学校長の人事案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、令和6年度における教育庁及び教育機関の教員系の主要職員の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、市町村公立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、県立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、令和7年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の実施に係る改善点について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第8号、報告第1号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和5年度2月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
---	--

議案第2号	福島県公立学校情報機器整備事業基金条例案について（議案第2号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	校長及び教員としての資質の向上に関する指標[第2版]の一部改正について（議案第3号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(8) 前回会議録の承認	これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。 教育長が、令和6年2月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(9) 議案審議	
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見照会に対する回答について（議案第4号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第5号	教科用図書選定審議会委員の任命について（議案第5号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第6号	令和6年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長（教員系）の人事について（議案第6号）、令和6年度市町村公立学校長の人事について（議案第7号）及び令和6年度県立学校長の人事について（議案第8号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	
議案第8号	
(10) 報告審議	
報告第1号	令和6年度教育庁及び教育機関の主要職員（教員系）の人事について（報告第1号）、令和6

報 告 第 2 号	年度市町村公立学校副校長及び教頭の人事について（報告第2号）及び令和6年度県立学校副校
報 告 第 3 号	長及び教頭の人事について（報告第3号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支
報 告 第 4 号	援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(11) 次 回 の 日 程	令和7年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（報告第4号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(12) 閉 会	令和6年3月22日（金）午後1時30分から開会することが確認された。
	午後1時36分、教育長から閉会が告げられた。